

4. 財務状況

『収支報告書概要』

本法人は、同じカトリックの精神である教育理念を建学の精神に置く学校法人が平成20年に合併し、3地区（福島部門、調布部門、北九州部門）の体制で、学校を運営してまいりました。しかし、社会の急激な変化に伴い、各地域における設置学校の運営に関して、地域の特性に則した対応を、設置地域の方々と共により迅速かつ的確に行うため、令和5年4月1日をもって北九州部門を分離することとし、新たな学校法人を設立し、北九州部門の明治学園小学校・中学校・高等学校を移管することを進めてまいりました。

令和4年度においては、当該新設法人の設立認可及び設置者変更認可並びに移管・譲渡の手続きを進め、令和5年3月に関係所轄庁からの認可を受けたことから、予定のとおり令和5年4月1日から本法人は福島部門と調布部門の2地域体制へ移行いたしました。

令和5年度事業報告・収支決算については、学院監事及び公認会計士による監査を受けた後、理事会・評議員会に諮りその承認を受けています。

事業計画については、中期経営計画に基づく当年度事業計画の遂行に努め、必要な予算措置の下で、適正な予算執行を行い、事業を展開いたしました。

特に、教育環境の整備については、福島部門では平成24年度から27年度までの4年間で実施した「東日本大震災復興10カ年プラン」に基づく整備計画が一段落し、平成30年度以降は、通常の維持・メンテナンス及び設備の更新が中心となっています。

教育設備は、ICT教育の展開に関連して、各設置学校の実情を踏まえた充実が図られています。

これら一連の施設に関連する大型整備計画は完了を見るに至りましたが、各部門とも教育環境の整備については、必要に応じながら計画的に進めて行くよう努めています。

活動区分資金収支計算書では、教育活動資金収支差額で1,518,634千円の支出超過、施設設備等活動資金収支差額で1,530,508千円の支出超過、その他の活動資金収支差額で29,960千円の収入超過となり、翌年度繰越支払資金は前年度比1,500,548千円減の2,817,619千円となりました。これは、分離した北九州部門(新設学校法人)への寄付金支出、分離引渡差額等の財産移管によるものです。

事業活動収支計算書では、教育活動収支差額で1,683,240千円の支出超過、教育活動外収支差額で1,663,050千円の支出超過、特別収支差額で9,517,293千円の支出超過となり、翌年度繰越収支差額は基本金組入額が△32,919千円となったことから△1,614,390千円へと変化しました。これは、前述の法人分離に伴う北九州部門を除外した福島部門及び調布部門の状況となっています。

貸借対照表では、北九州部門の法人分離に伴い北九州部門を除算した資産の部(7,623,166千円)及負債の部(524,709千円)共に減少することとなり、正味資産(純資産)は7,098,457千円となりました。法人分離に伴う正味資産(純資産)の減少は、11,180,343千円となっています。